

【件名】

令和 7 年度中野区職員倫理条例の運営状況の報告について

【要旨】

中野区職員倫理条例第 11 条に規定する運営状況の報告として、公益通報及び不当要求行為の運営状況について、下記のとおり区議会へ報告する。

記

1 運営状況の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 報告内容

（1）中野区職員倫理条例第 6 条（公益通報）について

ア 受理件数 2 件

※受理した 2 件については調査対応中

※令和 7 年度の受付件数 2 件

イ 公益通報の概要

① 文書の保管・廃棄方法及び修正方法に関すること。

② 職員の超過勤務申請の取扱いに関すること。

（2）中野区職員倫理条例第 8 条（不当要求行為）について

不当要求行為等の件数 0 件